

埼玉県庁

任期付職員
(技術系職種・免許資格職)

育児休業等代替職員



技術系職種

福祉、心理、設備、総合土木、
建築、化学、農業、林業



作文試験
(随時)

免許資格職

薬剤師、獣医師、社会福祉士、
臨床心理士、建築士、普及指導員、
土木施工管理技士、保健師 等



随時登録



初任給(フルタイム・技術系職種の場合)

約20万円～約28万円

期末・勤勉手当等の諸手当あり

- ※ 初任給はR7.3.1現在の額です
- ※ 諸手当は支給要件に該当する場合に支給します
- ※ 免許資格職は職種ごとに初任給が定められています



募集概要(技術系職種の場合)

受験資格 18歳以上の方(令和7年4月1日現在)

申込方法 登録案内または県ホームページより

※ 免許資格職は職種ごとに資格要件が定められています

お問合せ

埼玉県 総務部 人事課
☎ 048-830-2418
✉ a2425-03@pref.saitama.lg.jp

埼玉県 育児代替

検索



埼玉県マスコット
コバトン&さいたまっち

技術系職種・免許資格職の登録者を募集します！！

埼玉県では、育児休業等を取得する職員及び育児短時間勤務を行う職員の代替職員として勤務していただく、任期付職員の登録を行っています。

1 登録の方法

技術系職種: 随時登録試験(作文試験)を実施しています。

作文試験に合格した方が育児休業等代替職員採用候補者名簿に登録されます。

免許資格職: 免許資格の確認後、育児休業等代替職員採用候補者名簿に登録されます。

2 登録区分

【登録区分A】 育児休業等代替職員

任 期 おおむね6月以上3年未満

勤務時間 週38時間45分

【登録区分B】 任期付短時間勤務職員

任 期 最長1年。ただし職員の育児短時間勤務の状況により更新する場合あり

勤務時間 週14時間10分～週19時間20分

※希望により【登録区分A】か【登録区分B】または両方に登録できます。

3 申込方法

登録案内をご覧ください。登録案内は、各地域振興センターや県内ハローワーク等で配布しています。また、県ホームページにも掲載しています。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0201/ikukyuudaitai/>

4 その他

- ✓ 職員が育児休業を取得した場合又は育児短時間勤務を行う場合に、候補者名簿の登録者の中から、さらに面接試験等を実施し、合格者を採用します。
- ✓ 登録できる免許資格職は以下のとおりです。
 - ・薬剤師 ・獣医師 ・社会福祉士 ・公認心理士 ・臨床心理士 ・建築士
 - ・土木施工管理技士 ・電気主任技術者 ・普及指導員 ・林業普及指導員
 - ・保健師 ・管理栄養士 ・医師 ・歯科医師 ・診療放射線技師 ・臨床検査技師
 - ・歯科衛生士 ・看護師 ・理学療法士 ・作業療法士 ・職業訓練指導員
 - ・児童自立支援専門員 ・保育士 ・言語聴覚士 ・精神保健福祉士